

令和2年2月10日制定

保健学研究科保健学専攻（修士課程） 学位論文審査基準について

学位論文の審査に当たっては、学位申請者が本学大学院保健学研究科が定める学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を満たしていることを前提とする。

また、学位論文は、自らが行った研究を主たる内容として学位申請者自身によって論理的にまとめられ、保健学分野における修学の成果を示す有意義な知見や発見が参考資料や得られたデータに基づいて提供されており、かつ、以下の基準を満たしていることを基に審査する。

① 目的の明示

研究目的が明確に述べられており、その目的を達成するための手続きについても明らかであるか。

② 研究方法の妥当性

研究目的の達成のために、的確な研究対象が設定され、かつ、適切な保健学等の学術的知識を適用してなされたものであるか。

③ 研究倫理

研究内容が、生命の尊厳を尊重し、かつ、医療従事者の倫理、研究者の倫理を逸脱しないものであるか。

④ 記述法・ルール

論文は、学術的な記述法で書かれ、医学、保健学等の領域での学会で一般的に利用されている執筆既定にも従っているか。

⑤ 結果の考察と結論

研究結果を適切に解析し、かつ、収集した科学的情報を加え、客観的かつ統合的に最終結論を得たものであるか。